## 吸入指導依頼および結果報告書の運用フロー

## A. 病院→薬局の運用

1. 医師が「吸入指導が必要」と判断した患者に対し、依頼書を渡すこれに同意された患者は「吸入指導依頼・結果報告書」を薬局に持参する



2. 薬剤師は患者から吸入指導依頼書を受け取り吸入指導を行う 薬剤師は「吸入指導依頼・結果報告書」を用いて吸入指導を行う



3. 「吸入指導依頼・結果報告書」に、その結果を記載する<br/>
結果報告書の確認欄およびコメントを記載し処方医にフィードバックする

## B. 薬局→病院の運用

4. 薬剤師は「結果報告書」をFax、もしくは内科外来にコピーを持参する

Fax: 025-256-6710 (木戸病院地域連携室)



5. 送られた「結果報告書」のコピーは、スキャナーで取り込まれる スキャン済みの書類は、木戸病院薬剤部へ渡される



6. 吸入指導のタイミングは、初回、再来時、半年後を目安に実施する それ以降は、必要に応じて薬局発信で指導書を出してもらい吸入指導を行う

## C. 備考

- ・本人が来局されない等により指導を受けられなかった場合は、その旨を医師へフィードバックする。また、可能であれば後日来てもらうよう指導する
- 吸入指導を受ける薬局は1つにするよう、医師から患者へ伝える
- ・指導書の返信内容が院内システムに反映されるよう、診療事務課に取り込んで もらう(毎回)